

第9回中山台地区教育環境適正化検討委員会

平成30年(2018年)10月16日(火)

午前10時00分～

中山台コミュニティセンター2階 会議室2-1

I 開会

II 報告事項

1 意見書を受けて(進捗状況)

(1) 方向性(案)

- ①学校統合
- ②統合後に使用する学校
- ③目標年度
- ④計画の進め方(協働、準備会の設置)
- ⑤関連事項
- ⑥その他(計画の見直し)

(2) スケジュール

10月11日	総合教育会議(市長、教育委員(5人)と意見交換)
10月16日	第9回 中山台地区教育環境適正化検討委員会
10月30日	教育委員会会議(計画決定)
11月5日	都市経営会議(庁内合意) ⇒ 公表(各委員には郵送)
11月13日	第10回 中山台地区教育環境適正化委員会(計画の説明)

2 山手台地区における通学区域の弾力的運用について(平成31年度)

III 議事

1 統合の進め方(案)

(1) 協働による取り組み

学校統合を進めるにあたり、引き続き検討委員会により、学校・保護者・地域・行政が連携し、十分に協議検討を重ね、必要に応じて保護者や地域に対して、説明する機会を設定するなど、保護者や地域の理解を得ながら進めることとする。

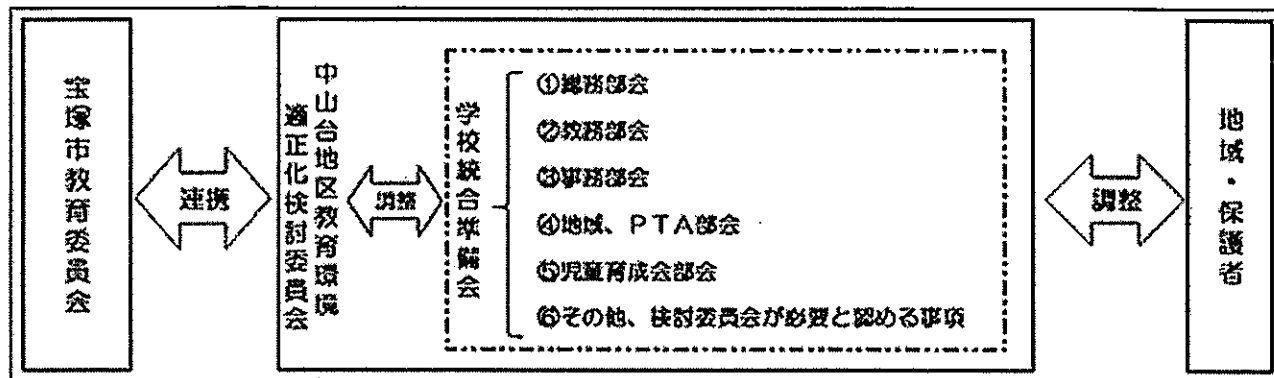
(2) 学校統合準備会の設置(案)

学校統合を円滑に進めるため、検討委員会内に学校統合準備会を設置し、必要な準備、検討及び調整を図ることとし、検討結果については、教育委員会に報告するものとする。
また、学校統合準備会は、以下に示す5つの部会で構成する。

想定する部会（案）	想定する所掌事務（案）
総務部会 （地域、保護者、教職員）	① 統合後の学校の名称、校章、校旗、校訓、校歌等に関する事 こと。（統合校を新設校とする場合のみ） ② 閉校、統合の式典行事に関する事。 ③ 学校の沿革史に関する事。 ④ 卒業生制作作品、記念物等歴史的財産の取扱いに関する事。 ⑤ その他、総務部会に関する事項
教務部会 （教職員）	① 学校統合までの間の交流事業に関する事。 ② 教育目標、校則等に関する事。 ア 学校運営方針、教育目標に関する事。 イ 校則に関する事。 ウ 体操服、名札等に関する事。 ③ 教育課程、学校行事に関する事。 ア 教育課程編成、時程表に関する事。 イ 年間計画、学校行事計画に関する事。 ウ 学級編制、教室配置に関する事。 エ 児童会、部活に関する事。 ④ 学校運営に関する事。 ア 校務分掌、組織に関する事。 イ ホームページに関する事。 ⑤ 保健給食に関する事。 ア 学校保健に関する事（備品等の物品の整理含む）。 イ 学校給食に関する事（備品等の物品の整理を含む）。 ⑥ その他、教務部会に関する事項
事務部会 （教職員）	① 学校予算に関する事。 ② 学校図書に関する事。 ③ 教材・教具、備品に関する事。 ④ 保存文書に関する事。 ⑤ スクールネット（校務支援システムを含む）に関する事。 ⑥ 移転に関する事。 ⑦ その他、事務部会に関する事項
地域、PTA部会 （地域、保護者、教職員）	① 通学路、緊急下校時体制等に関する事。 ② PTAの組織運営に関する事。 ア 統合前から統合後PTAへの引き継ぎに関する事。 イ 予算、事業計画、会費集金方法に関する事。 ウ 規約、組織、統合年度の役員選出に関する事。 ③ 社会体育団体（スポーツクラブ21）の統合に関する事。 ④ その他、地域、PTA部会に関する事。

児童育成会部会 (保護者、指導員)	① 児童育成会の設備、備品に関すること。 ② 児童育成会の運営に関すること。 ③ その他、児童育成会部会に関すること。
その他、検討委員会が、統合準備に必要と認める事項	

(3) 関係図 (案)



(4) 関係団体への説明及び協力依頼

2 その他

IV 連絡事項

第10回中山台地区教育環境適正化検討委員会

日時 11月13日(火)午前10時00分～

場所 中山五月台小学校

※未就園児保育は中山台コミュニティターの児童室で実施します。

中山五月台小学校の駐車場には制限があるため、中山台コミュニティターで乗り合わせて頂くようお願いします。

V 閉会

